

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年 7月 30日					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府 門真市 大字門真1006番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) パナソニック株式会社 代表取締役社長 津賀 一宏 電話 06-6908-1101 (代表)					
主たる業種	電子部品製造業	細分類番号	2	9	1	4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	パナソニックグループの創業100周年ビジョン「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」の基、全社CO2削減貢献委員会を設置し、省エネ体質の継続的な改善を追求する。CO2排出量原単位を下げることで、生産活動におけるCO2削減貢献量の最大化をめざす。						
計画を推進するための体制	ドメイン、各事業場にCO2削減推進委員会(省エネ委員会)を設置。委員長の下、エネルギー使用状況、省エネ進捗状況の確認(計画対比)および改善情報の共有化を図り省エネを推進。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	91,836.0 トン	79,881.2 トン	トン	トン	-13.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	89,319.6 トン	79,881.2 トン	トン	トン	-10.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	一部拠点で節電実施による省エネ稼働による増加もあつたが、生産稼働稼働影響により、全体的にはCO2排出量減少。 ・(宇治工場) 下期における設備稼働減によりCO2排出減少。 ・(長岡地区) 節電要請のためガス(コージェネ)を使用したため排出量が増加					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (CO2 トン/生産高 百万円)	1.76	1.66			-5.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	省エネ活動により原単向上。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		44.0 パーセント	48.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	(宇治)空調設備の更新、照明器具更新(LED化) (長岡京)特高変電所移設に伴う電力量削減、各棟の不要時消灯					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・(宇治、長岡)ノーカーの実施、構内アイドリングストップ。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	・自動車通勤の大半は交替制勤務者であるため対象外となり、実際のノーカー対象は常勤者の30~40台となり効果薄。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境家計簿の実践、エコバッグの利用促進、環境ボランティア(グリーン宇治、グリーンキャンパス等)、ノーカー実施。 ・長岡京市廃棄物減量等推進委員会への参加(3回/年)：地域住民及び近隣企業による勉強会・研修 ・乙訓環境管理を推進するための勉強会(3回/年)：京都府・長岡京市・近隣企業による勉強会 ・環境ボランティアとして、竹林ボランティアを4回/年実施 ・長岡地区社内食堂からの生ゴミの再利用化：処理委託先で再利用化された堆肥を地域の方へ配布活動						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。